



Weekly 第52号

個室ユニット推進協ニュース

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

直近の介護関連ニュース(ダイジェスト版)をお届けします。今週は2018(平成30)年4月2日(月)～4月8日(日)まで1週間のニュースです。前51号で掲載できなかったニュースを追補しました。詳細は厚生労働省のHP等で確認してください。

■厚労省「介護ロボット開発・普及推進室」スタート(4月1日)

厚労省の「介護ロボット開発・普及推進室」が開設された。行政職、専門・技術職の計9人を配置。経済産業省などと連携し、介護ロボットの開発や普及、介護従事者の負担軽減策などを担当する。政府の未来投資戦略などの一環。

■有料ホームの指導指針を改正 無届けホームへの指導強化促す(4月2日)

厚労省は都道府県などに対し、有料老人ホームの標指導指針を一部改正するとともに、無届けホームへの指導を強化するよう通知した。有料老人ホームの判断基準を明確にする一方、無届けホームの実態を把握し、指導を強める。改正指針の適用は今年7月1日から。厚労省の29年度調査によると、届け出は1万2608カ所、無届け有料老人ホームは1046カ所。

■1万3660円アップ 新処遇改善加算(Ⅰ)取得事業所(4月4日)

厚労省は第159回介護給付費分科会に29年度介護報酬臨時改定で創設された「介護職員処遇改善加算(Ⅰ)」を取得した介護事業所・施設の処遇改善状況を報告した。(Ⅰ)の取得率は64.9%。常勤の介護職員の平均給与をみると、臨時改定後の29年9月分は29万7450円で改定前の28年9月分より1万3660円上がった。内訳は基本給3260円、各種手当7760円、一時金2630円(端数処理のため総額と不一致)。勤続1年～1年11カ月の介護職員は2万7860円上昇。また看護職員7190円、事務職員6960円と低い。基本給の底上げ、経験年数と職種間の格差是正が大きな課題。

■7項目の検証項目を決定 30年度介護報酬改定の検証(4月4日)

介護給付費分科会は30年度介護報酬改定について今年度の検証項目を決定した。①介護保険サービスの質の評価②介護ロボットの効果(特養などで見守り機器などを検証)③居宅介護事業所とケアマネの業務実態など④福祉用具の貸与価格適正化(全国平均貸与価格の把握など)⑤介護医療院のサービス実態など⑥介護老人福祉施設の安全・衛生管理などの在り方(リスク対応など)⑦老人保健施設の安全・衛生管理などの在り方。今年10月ごろ実施、来年3月ごろ、結果を評価する予定。